

全員協議会会議録

- 1 日 時 平成28年4月26日(火)
10時00分開会 10時26分閉会
- 2 場 所 役場3階第2委員会室
- 3 出席議員 鈴木孝寿・桜井崇裕・北村光明・高橋政悦・佐藤幸一・木村好孝
原 紀夫・口田邦男・中島里司・奥秋康子・安田 薫・西山輝和
議長：加来良明
- 4 事務局 事務局長：佐藤秀美、係長：宇都宮学
- 5 説明員
- 6 議 件
 - (1) 議会運営委員会からの報告事項
 - ・議会改革の取り扱いについて
 - ・議会報告会と町民との意見交換会について
 - (2) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

加来議長：皆さんおはようございます。新年度において全員がそろって会議は今日が始めてであり、お忙しいところご出席いただき感謝する。本日の議件については、議会運営委員会からの報告事項など2件あるのでよろしくお願ひしたい。それから新年度から議会事務局職員の人事異動があり、渋谷係長に替わり宇都宮係長が4月1日より勤務をしている。発顔合わせの議員の方もいるので紹介させていただきます。

宇都宮係長：あいさつ

(1) 議会運営委員会からの報告事項

・議会改革の取り扱いについて

加来議長：早速議件に入る。議会運営委員会からの報告事項のうち「議会改革の取り扱いについて」の件については、前回の全員協議会で議会改革について協議してはという意見があり、それを受けて議会運営委員会に協議いただいた。議会運営委員会の協議結果を中島委員長より報告いただきたい。

中島委員長：議長からのお話のとおり、議会改革の取り組みについて、3月3日の全員協議会での意見を受けて、議会改革の取り組みに関して、十勝管内の状況を調査したところ、議会運営委員会、特別委員会、全員協議会の3種類の方法で対応しているという結果が出ている。全員協議会は調整の場であって決定の場ではなく、好ましくないとされるため、3つに絞って協議をした。1つ目は議会運営委員会、2つ目は全員による特別委員会の設置、3つ目は人数を限定した特別委員会の設置の3点に絞って協議した。現在の議会運営委員会の任期は来年1月末までとなり1年を切っていること、議員任期の平成31年1月までに調査・検討しなければならないことを踏まえ、他の会議等の開催を気にしないで積極的に協議できる体制が望ましいとなり、各常任委員会から3人の委員を選任し、6人による「議会活性化特別委員会」を組織して調査・検討を進めるとの結論になった。調査・検討する項目は、3月3日の全員協議会で出された項目にこだわらず、幅広く協議してはとなったが、議会運営委員会との調整は、調査・検討項目が決定した段階で必要があれば協議することとなった。議会運営委員会の協議結果の報告をしたが、皆さんのご意見をいただきたい。

加来議長：ただいま、中島委員長からの報告のとおり進めたいということであるが、皆さんから意見があればお受けしたい。

北村議員：特別委員会を設定するという方法には賛同しているが、人数を制限することに関しては意見があるのではないかと思います。それをどうまとめるかについては、2つの常任委員会で議論するのがいいと思う。

加来議長：人数を制限するかの是非について常任委員会で検討してはということか。

北村議員：はい。

加来議長：前回の全員協議会で協議したように、議会の運営に関しては議会運営委員会で検討いただくということを皆さんに了承いただいた上で協議いただいているので、その結果についてはこの場で質疑・議論を重ねていただければと思う。

北村議員：人数を制限することについては、私はどうなのかなと思うので皆さんの意見を伺いたい。

加来議長：人数制限についての議論の過程は、委員長から先ほど報告があった。委員長からもし何かあればお願ひしたい。

中島委員長：全員で特別委員会を開催しても、内容的にはかなりの高い頻度で協議をすることになるので、全議員が一堂に会して進めていくということはいかがなものかなと、議運の中でその辺を議論を行った。結論として、それぞれの委員会から出ただけであれば、委員会があるたびにその流れをその場で報告いただける機会があると思うので、各委員会から3人ずつの合計6人ということで協議決定したところ。

北村議員：決定したことは今お話を伺ったので分かる。各委員会から3人となると選出の方法や、どういった方を選ぶかについて、多少考えるところが出てくると思うがその辺は検討したか。

中島委員長：議運とは言え、各常任委員会に中に入って人選まで云々ということは、申し上げる立場にない。人選についてはそれぞれの委員会で検討をし、決定をしていただければと思っている。

議長：今回、特別委員会を設置することになれば、6月の定例会で設置しなければならないが、来年1月で

委員会の委員の編成が替わるところも含めて議運で協議いただいた。ただ、特別委員会を進める上で、この全員協議会にも皆さんの意見を折々聞きながら進めることも議題となっている。全員に関わることなので皆さんと共有しながら進めていくという議論をしている。そそういうことを前提に6名という人数になった。

北村議員：委員会構成が変わった場合には、偏ることもありうるという理解でよいか。

加来議長：そういうこともありうる。その代わり、折々全員協議会において全員で共有しながら議論を進めていく方向で協議いただいている。

原委員：仮の話だが、2つの委員会のうち1つの委員会に適任者が4名ほどいるとなったときに、次年度以降も人員が変わらないので、1つの委員会の方に委員が多くなり、一方の委員会は少なくなることはどうなのかなというものが少しあるが、全体的に言われていることはそれでいいのではと思う。

中島委員長：原議員の言われた考え方については、委員会の構成はまったく予想がつかないので、来年1月以降、絶対そうはならないとは言えないと思う。今の言葉の中で、「適任」という言葉について、私は引っかかっている。同じ立場・条件の中で、その役を果たしていただくことが議員の役目だと思っている。その辺をご理解いただいた上で、現状の中では人選について委員会に協力をいただくことが一番いい方法なのかなと思う。具体的に言葉では出ていないが、そのことを含めて確認させていただいている。

加来議長：ほかに意見はあるか。

(なしの声あり)

加来議長：委員長の報告のとおり、議会活性化特別委員会を6月に向けて設置したい。各常任委員会においては、それまでに委員の選任をお願いしたい。

北村議員：管内の各市町村議会において、特別委員会を設置するときに、人数を制限したところと制限しないところがあったのかどうか聞きたい。

中島委員長：検討組織しか分からない。それぞれの経過については聞き取っていないのでご理解いただきたい。

北村議員：なぜ聞かないのかと言うつもりはないが、それで判断できるというのが私には解せない。その辺のところは大丈夫だという認識か。

中島委員長：大丈夫かということについては、議運では今のこの状況ではお答えできない。選ばれた方がその職務を全うしていただくことが絶対的条件ですから、議員がそれぞれの決まったことに対して、意見交換をしながら、少しでも前へ進められるような状況があればいいと思う。そして、議長からの諮問を受けて議運が出した答えに対して、各町村の内情まで入って調べなければ何か特別な意見が出るかといえれば私はそうは思えない。それぞれについて町の事情があると思う。私たちの町の今の状況下では議運としてはこういう判断をしたということで皆さんにご理解をいただかなければならないと思っている。

加来議長：北村議員、よろしいですか。

北村議員：はい。

加来議長：それでは1点目の「議会改革の取り扱い」についてはこれで終らせていただく。各常任委員長は6月までに人選について協議をお願いする。

・議会報告会と町民との意見交換会について

加来議長：次に、「議会報告会と町民との意見交換会について」も中島委員長から報告をお願いしたい。

中島委員長：「議会報告会と町民との意見交換会」について、お手元に資料を配布させていただいている。

昨年の反省・総括における意見を受けて、本年度の開催に向けた対応について委員会で協議したところ、町民との意見交換を充実させるため、前に並ぶ議員を少なくすることによって全議員が意見を述べても短時間で終わること、ざっくばらんに意見を出しやすくなるということで、2班体制の班編成が望ましいということになった。昨年度参加者が減少したため、参加者を増やす方法についても協議したが、平成23年度に団体との意見交換を目的に開催した「こんにちは！議会がおじゃまします」の案内団体に案内文書を送付し参加を呼びかけることにした。役割分担・参加者へ配布する資料・アンケートの(案)について、委員会で検討を行い、お手元に配布しているのでご確認願いたい。さらに多くの方に参加いただけるように議員の皆さんの声かけをお願いしたい。なお、平成27年度の質疑・意見提言等に関する調査・検討結果、平成27年度の報告書、平成27年度反省・総括における意見の対応も配布しているので参考にしていただきたい。

加来議長：今年度の「議会報告会と町民との意見交換会」の実施方法について、議会運営委員会で協議した結果を報告いただいた。このことについて質問・意見等があればお受けしたい。

原議員：御影地区で答弁を担当する3名については、清水地区での仕事はどういうことになるのか。

中島委員長：役割分担に沿ってその役割を果たしていただきたい。役割分担になっていない議員が会場にいられた場合は傍聴になる。

原議員：分かりました。

北村議員：各会場は、議員全員出席ではないということか。

中島委員長：役割分担ということでは全員出席ではないが、議会としての報告会であるので、その役を果たす人とその流れを知るといふ部分では会場に議員が全員集まっただけの望ましい形と思っている。

北村議員：役割分担でない議員は傍聴という話もあったので、その際に席に着くのは、一般の町民の側に座るといふ理解でよいか。

中島委員長：傍聴ですから基本的にそういうことになる。

加来議長：ほかに意見・質問等あるか。

(なしの声あり)

加来議長：議会運営委員長の報告のとおり進めていくということによいか。

(よろしいとの声あり)

加来議長：このように進めさせていただく。「議会報告会と町民との意見交換会」については、これで終わらせていただく。次に、その他、委員の皆さんから何かあればお受けしたい。

北村議員：先ほどの3月議会の一般質問の中で、不適切発言のこの取り扱いについて私なりに考えることがあり、使っては望ましくない言葉についての共通認識はどのようにこの議会に諮っていくのか知りたいと思うのでお聞きしたい。

加来議長：使用しない方が望ましいという語句については、実務の本の資料に出ているが、それは個々で勉強をする中で対応している。

北村議員：それほどどこに記載されているのか教えていただきたい。

加来議長：議会事務局にその参考資料がある。議会事務局に聞いていただければコピーをしていただけると思うがよろしいか。

北村議員：はい。

加来議長：ほかにありませんか。

(なしの声あり)

加来議長：それでは、「議会報告会と町民との意見交換会」の中で1点確認しておきたい。それぞれ班編成で行うということだが、「議会報告会と町民との意見交換会」ということで、基本的には、議会を代表してそれぞれ質疑・答弁をしていただくということ。町民との意見交換会を実施するに当たっては、開催要項では議会で決定した事項は、個々の見解を述べることはできないが、形成過程、これからのまちの課題についての個々の見解の発言は特定の議員に偏らないように対応していくことを確認しているのでご理解願いたい。

(2) その他

・今後のスケジュールについて

加来議長：その他で、今後のスケジュールについて、事務局より報告がある。

佐藤局長：6月の定例会、各常任委員会等のスケジュールについて報告。

加来議長：ただいま報告があったことについて質疑があればお受けしたい。

(なしの声あり)

加来議長：これで全員協議会を終了させていただく。ありがとうございます。